

福岡県公報

平成二十二年八月二十八日
第三千九号
増刊 ①

目次

選挙管理委員会

長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定に関する告示の一部

改正

(市町村支援課)

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第百三号

長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定(昭和四十五年八月福岡県選挙管理委員会告示第二十三号)の一部を次のように改正する。

平成二十一年八月二十八日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

一 病院 (中央区) の項中

国立病院九州医療センター	〃	〃	地行浜一丁目八番一号
福岡中央病院	〃	〃	大名一―二―四五
医療法人溝口外科整形外科病院	〃	〃	天神四丁目六の二五

を

国立病院九州医療センター	〃	〃	地行浜一丁目八番一号
医療法人溝口外科整形外科病院	〃	〃	天神四丁目六の二五

に改め、

(早良区) の項中

介護老人保健施設サンシャインシテ	〃	〃	田村二―一―五―一
------------------	---	---	-----------

を

朝倉郡の項中

介護老人保健施設サンシャインシテ	〃	〃	田村二―一―五―一
福岡山王病院	〃	〃	百道浜三―一―六―四五

に改め、

介護老人保健施設城山荘	〃	〃	山隈五〇―一―番地
-------------	---	---	-----------

を

介護老人保健施設城山荘	〃	〃	大久保五〇―一
-------------	---	---	---------

に改め、

二 老人ホームの項中

特別養護老人ホーム別府春秋園	〃	〃	別府七―一―五―四五
----------------	---	---	------------

を

特別養護老人ホーム別府しろくま園	〃	〃	別府七―一―五―四五
------------------	---	---	------------

に、

社会福祉法人かいた会特別養護老人ホームかいた苑	〃	〃	勢田字権現堂二五九三―一―六五
-------------------------	---	---	-----------------

を

社会福祉法人かいた会特別養護老人ホームかいた苑	〃	〃	勢田字権現堂二五九三―一―六五
特別養護老人ホーム天空の杜	〃	〃	平恒一八―一―一

に

改める。